

「介護職員等処遇改善加算」「福祉・介護職員等処遇改善加算」算定の「見える化要件」について

「介護職員等処遇改善加算」「福祉・介護職員等処遇改善加算」とは、介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備とともに、介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設され、当法人におきましても加算の算定を行っております。当該加算の算定要件である『見える化要件』に基づいた当法人の取組みは以下の通りです。

加算の取得状況

【介護】 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）

【障害】 福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）

賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組み内容

区分	項目	当法人の取組み
入職促進に向けた取組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	採用時や研修で基本理念の共有を図っている
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢を問わず、未経験であっても採用の相談ができる旨を表記し積極的に面接を行っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	研修費の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、研修や講習を受けやすい環境を整えている
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	キャリアパス制度に基づき評価する仕組みを整えている
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	「育児介護休業規程」を成文化し、育児や介護をしている職員も働きやすい環境を整備している
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	希望するライフスタイルに応じた勤務形態に配慮している
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に○回取得、付与日数のうち○%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	夏季・冬季などで3日以上連続休暇を推奨している 取得状況を毎月把握し、有給休暇を取得するよう定期的に周知している

腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員への健康診断の実施、要再検査/要精密検査者への受診勧奨、ストレスチェックの実施等、職員の健康管理に努めている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各種マニュアルや緊急時の連絡先について必要な場所に配備している。
生産性向上のための業務改善の取り組み	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	会議等で話し合いを行う事で、現場の抱える問題の見える化を実施している
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	不要な書類や備品の整理を行い、衛生用品の定位置を明確にして欠品を防ぎ、清潔で規律ある職場環境の維持に努めている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	業務マニュアルを作成し、記録や報告の様式を定期的に最適化する事で負担の軽減を図っている
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	スマートフォン等の専用アプリケーションを使用し、日々の支援記録や申し送り内容等を共有することにより、業務の効率化を図っている
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	ビジネスチャットツールを導入し、連絡調整の迅速化を図っている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的に全体会議を行うことでコミュニケーションの円滑化に努めている
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	ご家族等から謝意の手紙や言葉をいただいた際には全体会議にて共有している